

八代市 総合戦略

H27年度 ▶ H31年度

平成29年度事業

(八代市総合計画・実施計画及び地方創生関連交付金活用事業分)

八代市総合戦略 施策体系・目次

基本目標	施策の展開	具体的な施策	頁
基本目標1 魅力ある産業と雇用を創出し、活力に満ちた“やつしろ”	1. 多様な地域資源を活かす	(1) 稼げる農林水産業の実現	1
		(2) フードバレーやつしろ基本戦略構想の推進	3
	2. 多彩な地域産業を支える	(1) 成長産業化への多面的な支援の展開	4
		(2) 「人材」の確保・育成・支援	5
		(3) 基幹産業の支援・強化	6
	3. 南九州のゲートウェイとしての拠点性向上	(1) 国際貿易港「八代港」の振興	8
基本目標2 人をひきつけ、人が集う、活気ある“やつしろ”	1. 交流人口の拡大	(1) 地域資源を活かした交流拡大の推進	9
		(2) 世界に打ち出す観光業の展開	10
		(3) スポーツツーリズムの推進	11
	2. 移り住みたい、住み続けたいまちづくり	(1) 移住・定住の推進	12
		(2) 中心市街地のにぎわいの創出	13
基本目標3 誰もが希望をもって暮らせる“やつしろ”	1. 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	(1) 結婚・出産・子育てへの支援の展開	14
		(2) 働きながら子育てしやすいまちづくり	16
	2. 健やかな暮らしの実現	(1) 健やかで安心な暮らしの確保	17
		(2) 学び・教育の充実	19
		(3) 女性の社会参画の支援	22
基本目標4 “やつしろ”の発展を支えるまちづくり	1. 誇れるふるさとづくり	(1) 特色ある地域づくり	23
	2. 暮らしの拠点づくり	(1) 「生活基盤」の整備	25
		(2) 災害に強いまちづくり	29
		(3) 持続可能な公共交通体系の構築	31
		(4) 地域間連携の推進	32
		(5) 行政の効率化	33

※基本目標に係る数値目標については、34頁に記載。

※本文中の下線部の用語の意味については、35頁以降に記載。

基本目標1 魅力ある産業と雇用を創出し、活力に満ちた“やっしろ”

1. 多様な地域資源を活かす

(1) 稼げる農林水産業の実現

農林水産物の「安心・安全」、「高品質」、「安定生産」に向けて、担い手の確保とともに地域の特性を活かした生産体制の確立や低コストへの取組みを支援し、稼げる農林水産業の実現に力をいれます。また、豊富な森林資源を木材需要に応じて供給するシステムの構築と利用促進への取組み、漁場環境保全や水産資源の回復・増大への取組みを進めるなど、生産環境の改善や品質向上等の生産振興を総合的に支援・促進します。

■重要業績評価指標(KPI)

KPI	策定時	H28	H29	H30	H31	目標
①いぐさ作付面積(ha)	601	517	469			630
	H26	H28.3	H29.3			H31時点
②素材生産量(万㎡)	6.7	9.2	9.6			10
	H25	H27.4-H28.3	H28.4-H29.3			H31計
③漁獲量(t)	301	270	215			330
	H25	H26.1-H26.12	H27.1-H27.12			H31計
④木の駅プロジェクト取扱量(t)	1,000	1,401	1,200			1,200
	H27	H28.4-H29.3	H29.4-H30.3見込			H31計

■具体的な事業

No	事業名	事業概要	担当課
1	営農支援事業	営農支援室において、農業に精通した専門スタッフによるアドバイス・巡回指導を実施することにより、農業経営の改善・安定化を図る。	農林水産政策課
2	い業振興対策事業	全国一の生産量を誇る本市のいぐさ生産を維持し、活力ある産地づくりを行う。 ①い業機械再生支援事業 ②畳表張替促進事業 ③熊本県いぐさ・畳表活性化連絡協議会負担金	農業振興課
3	いぐさ・畳表生産体制強化緊急対策事業	いぐさ生産に関し、機械の共同利用を目的とした生産組織編成を行い、機械の共同利用を進める。 高品質表を生産するための機械の導入に関して補助を行う。 外国産との差別化を図るために、畳表のトレーサビリティを推進し、必要な機械導入に関して補助を行う。	農業振興課
4	森林整備地域活動支援交付金事業	支援対象となる地域活動としては、森林経営計画作成促進に係る費用、施業の集約化の促進に係る費用、作業路網の改良活動に係る費用を補助対象として事業を行う。	水産林務課
5	八代産材利用促進事業	八代産木材の需要を拡大することにより、木材関連産業等の振興を図り、八代市の林業の活性化及び森林の健全化を促進する。 八代産木材を利用した家屋の新築、増改築、リフォームに対して助成を行う。	水産林務課
6	森林整備事業	民有林において、植栽、下刈り、除間伐等の一連の造林施業を計画的、効果的に推進し、森林資源の充実、公益的機能の確保、林業従事者の雇用の安定、山村の産業振興を図る。	水産林務課

No	事業名	事業概要	担当課
7	有害鳥獣被害対策事業	八代市鳥獣被害防止計画に基づき、鳥獣被害対策実施隊を設置し、実施隊員は市の非常勤職員として位置付け、命令に基づいて公務として出勤し、緊急時にも対応するなど効率的に活動し、いっそうの捕獲数の向上を目指す。 また、防護対策として電柵等の設置費用を助成する。	水産林務課
8	栽培漁業振興事業	稚魚・稚エビ等の放流を通して、水産資源の再生産を促し、安定かつ継続的な漁業経営を図るとともに、平成27年度に供用開始した荷さばき施設に関し、新鮮な地元の活魚や鮮魚の取扱量の増加による機能向上を図るため、放流事業を拡大実施する。	水産林務課
9	園芸・果樹振興対策事業	園芸・果樹作物の品質の向上と生産の安定を図り、生産農家の経営安定と所得の向上を目指した生産振興に関する各種の取り組みを実施する。 ①トマト黄化葉巻病まん延防止のため「啓発チラシの作成・配布」及び「家庭向け黄色粘着シートの配布」 ②有害鳥獣による農作物被害を防止するための「防護柵設置経費補助」	農業振興課
10	環境保全型農業推進事業	農薬や化学肥料の5割低減や有機農業などの環境保全型農業への取組に対し、環境保全型農業直接支払交付金の交付を行う。	農業振興課
11	地域特産物支援事業	八代市には、生産量日本一のトマト、いぐさ以外にも、中山間地等において生姜、柚子、茶、葉たばこ等が生産され高い評価を受けているが、これらの作物においては、生産者の高齢化、生産コストの高騰、病害の発生 of 多くの問題を抱えているため、生産環境の改善を目的とした事業を実施する。	農業振興課

基本目標1 魅力ある産業と雇用を創出し、活力に満ちた“やつしろ”

1. 多様な地域資源を活かす

(2) フードバレーやつしろ基本戦略構想の推進

「食」に関するあらゆる産業が活性化した**県南フードバレー構想**の一翼を担う「フードバレーやつしろ」を目指し、**6次産業化**の推進等による新商品開発や高付加価値化、国内外での農林水産物のプロモーション活動や食品の輸出拡大による流通促進などの取組みを進めます。また、本市の豊富な農林水産物を活かした「食」に関連する幅広い取組みを展開するために、食品関連産業や研究開発施設の集積を図ります。

■重要業績評価指標(KPI)

KPI	策定時	H28	H29	H30	H31	目標
① 6次産業化・農商工連携による新商品開発数(商品)	5	6				10
	H26	H28.4-H29.3	H30.3集計予定			H31計
② 海外における農林水産物販売額(万円)	1,400	1,028				3,000
	H26	H28.4-H29.3	H30.3集計予定			H31計
③ 八代港を利用した農林水産物の輸出コンテナ数(TEU)	34	64				10
	H26	H28.4-H29.3	H30.3集計予定			H31計
④ 食品関連企業への設備投資支援件数	—	—	—			15
	新規事業	事業停止	事業停止			H31計

■具体的な事業

No	事業名	事業概要	担当課
1	フードバレー流通推進事業	全国有数の農林水産資源を有している本市を含む県南地域の多様な資源・環境を活かした生産・加工・商品開発・販売等により「高付加価値商品の開発」「新たなビジネスの創出」「食関連産業の雇用増加、所得向上」の実現を目指す。	フードバレー推進課
2	フードバレー輸出促進事業	著しく人口増加が見込まれる東南アジアへの農林水産物等を輸出し、販路拡大を目指す。その方策として、流通業務に精通したアドバイザーを設置し、計画的な流通戦略を行う。また、台湾や香港などで特産品のPRやバイヤー商談会・市場調査などを行う。さらには、八代港等から農林水産物等の輸出を推進する。	フードバレー推進課
3	フードバレー6次産業化等推進事業	本事業は、八代市6次産業化推進アドバイザーを核とした「6次産業化・農商工連携による新商品開発支援」や「地域内特産物の高付加価値化支援」等に取り組むものである。また、フードバレー推進協議会や熊本県立大学等との連携を図ることで、八代市内の農林水産業者や商工業者等に新たなチャレンジ意欲の喚起を促す。	フードバレー推進課
4	海外クルーズ船急増に伴う観光資源強化事業(地方創生)	海外クルーズ船寄港急増に伴うインバウンドの需要を着実に対応できるよう、県南地域の観光や体験および食と農への評価や関心を高め、更なる訪日外国人の増加や農林水産物の輸出が増大するといった好循環の構築を行う。 ・大型クルーズ船インバウンド事業 ・DMOやつしろ自立強化事業 ・八代市・氷川町・芦北町ブランド事業	観光振興課

基本目標1 魅力ある産業と雇用を創出し、活力に満ちた“やっしろ”

2. 多彩な地域産業を支える

(1) 成長産業化への多面的な支援の展開

自社技術や製品の販路開拓・拡大の支援や事業資金の融資等による中小企業の競争力強化、中小企業等が実施する新技術・新製品等の研究開発事業への支援などにより、独自の優れた技術・製品をもつ企業の育成を図ります。また、企業と地域の教育機関との研究・開発についての連携を支援していきます。

■重要業績評価指標(KPI)

KPI	策定時	H28	H29	H30	H31	目標
① 販路拡大等に向けた展示会等への出展支援件数	—	13	17			10
	新規事業	H27.4-H29.3	H27.4-H29.9			H27-31累計
② 新技術・新製品研究開発支援件数	5	6	9			25
	H26	H27.4-H29.3	H27.4-H29.9			H27-31累計

■具体的な事業

No	事業名	事業概要	担当課
1	商工業資金貸付・出資事業	中小企業者等の資金繰りが円滑におこなえるよう、金融機関と協力し、対象事業に応じた融資制度を運用。あわせて融資にかかる信用保証料について条件に応じ補給を行うことで、中小企業者等の負担軽減を図る。	商工政策課
2	工業振興補助助成事業	企業の投資、人材育成支援及び新製品・新技術開発への経費補助等を行うことにより、地域産業活性化及び雇用創出を図る。 ・八代市企業振興促進条例補助金 ・八代市産業活性化人材育成支援事業補助金 ・八代市新技術・新製品研究開発支援事業補助金 等	商工政策課
3	中小企業販路開拓支援事業	・中小企業販路開拓支援事業補助 ・経営者人材育成支援事業補助	商工政策課

基本目標1 魅力ある産業と雇用を創出し、活力に満ちた“やっしろ”

2. 多彩な地域産業を支える
(2)「人材」の確保・育成・支援

産業振興はその担い手となる人材の確保が基礎となります。農林水産業については、新規就業に係る知識・技能の習得支援や就業給付金等の活用により、担い手の確保を図ります。製造業をはじめとする第2次産業や商業・サービス業等の第3次産業については、地域人材のマッチングを展開するとともに、スキルアップ等の支援により人材育成を図ります。

■重要業績評価指標(KPI)

KPI	策定時	H28	H29	H30	H31	目標
① 農林水産業の新規就業者数	30	38	35			40
	過去5年間平均値	H28.4-H29.3	H29.4-H29.9			H31計
② 人・農地プランにおける中心経営体数	824	1,093	1,093			1,000
	H26	H29.3	H29.9			H31時点
③ 林業関係認定事業体数	10	11	11			11
	H27	H29.3	H29.9			H31時点
④ 地域人材マッチング事業で就業した人数	—	120	95			24
	新規事業	H28.4-H29.3	H29.4-H29.9			H31計
⑤ 経営者人材育成セミナー受講者数	—	5	8			20
	新規事業	H27.4-H29.3	H27.4-H29.9			H27-31累計
⑥ インターンシップの受入れ企業数	—	3	0			20
	新規事業	H28.4-H29.3	H29.4-H29.9			H31計

■具体的な事業

No	事業名	事業概要	担当課
1	青年就農給付金事業	経営不安定な就農初期段階の青年就農者に対して青年就農給付金を給付する。	農林水産政策課
2	八代圏域ツナガルインターンシップ推進事業(地方創生)	学生と市内企業との交流拠点を設け、人材育成及び産業技術に精通した専門スタッフを配置し、複数企業訪問型、長期型など多様な形のインターンシップ制度を実施し、学生と企業とのコネクションの強化を図る。第2ステップとして企業の強み・学生のアイデアを活かした新技術・商品開発の活発化を図る。また、そうした人材面・技術面での交流を通じた成果として、市内学生の起業化及びUIターンを含めた市内企業への就職促進を図っていく。	商工政策課

基本目標1 魅力ある産業と雇用を創出し、活力に満ちた“やっしろ”

2. 多彩な地域産業を支える

(3) 基幹産業の支援・強化

本市の製造業は、古くから大規模工場や事業所が立地しており、地場の中小企業振興の一翼を担い、共に発展してきました。今後、安定的な生産確保をするとともに、生産性の向上など、時代に合った産業活動を促進する観点から、大規模事業所の維持拡大及び地場の中小企業を支援するとともに企業誘致を推進します。

また、安定的な生産活動を確保するため、農業分野においては経営規模の拡大や担い手への農地集積を進めることにより、生産性の向上を図るなど、時代に合った産業活動を推進するため、産業基盤の強化・充実を促進します。

さらに、基幹産業の強化のため、研究施設等の政府関係機関の移転誘致にも取り組んでいきます。

■重要業績評価指標(KPI)

KPI	策定時	H28	H29	H30	H31	目標
① 企業立地件数(熊本県と立地協定を締結した件数)	7	4	4			10
	過去5年間実績	H27.4-H29.3	H27.4-H29.9			H27-31累計
② 新增設に対する支援件数	15	11	15			15
	過去5年間実績	H27.4-H29.3	H27.4-H29.9			H27-31累計
③ 担い手農家への農地集積率(%)	67.8	65.1				80
	H26	H29.3	H30.3調査予定			H31時点

■具体的な事業

No	事業名	事業概要	担当課
1	機構集積協力金交付事業	人・農地プランの話し合いの中で農地中間管理機構にまとめて農地の貸し付けを行った地域及び同機構に対する貸し付けに伴って離農又は経営転換する者等に対して協力金を交付する。	農林水産政策課
2	戸別所得補償推進事業	消費者重視・市場重視の考え方に立った、農業者・農業者団体の主体的な取り組みによる需要に応じた米づくりの推進を図り、水田農業経営の安定を図ることを目的として、経営所得安定対策制度推進事務の実施主体である「八代市農業再生協議会」へ補助する。	農業振興課
3	八代市農地集積対策事業	担い手の高齢化及び後継者不足等により、今後遊休化が懸念される農地が多く存在している。そのため、これらの農地を担い手農家へ集積し、農地の有効活用及び保全を図る。 ・機械等の導入に対する補助 ・農地中間管理機構に農地を貸し出した所有者に対する補助	農林水産政策課
4	中山間地域等直接支払制度事業	農業生産条件の不利な中山間地域等においては、高齢者及び後継者不足等により耕作放棄地・遊休農地が増加していることから、これらを防止することを目的に直接支払いを実施する。	農林水産政策課
5	国営八代平野地区かんがい排水地区調査事業	八代平野における遥拝頭首工及び幹線用排水路施設は昭和39年から昭和48年にかけて行われた国営かんがい排水事業により造成されたものであるが、造成後40年以上経過しており、老朽化により機能の低下が著しい状況である。今後、本地区の農業の更なる発展を図るため、平成30年11月下旬の国営八代平野地区かんがい排水事業工事着手を目指し、平成30年11月中旬までに整備構想の策定・土地改良法等の手続きが実施される予定である。	農地整備課
6	排水機場維持管理事業	湛水防除事業、排水対策特別事業により設置された排水機場の維持管理を行う。排水運転に関しては、地元の地理的条件に精通している土地改良区や排水運転組合に運転を委託している。 排水機場名：八代南部、明治新田3号、金剛、郡築、昭和第2、八代新地、新牟田、東牟田、北新地、三番割、野崎、碓原、両出、鏡町塩浜	農地整備課

No	事業名	事業概要	担当課
7	土地改良施設維持管理適正化事業	農業水利施設(排水機場等)の機能を維持し長寿命化するため、施設の整備補修を行う。	農地整備課
8	国営造成施設管理体制整備促進事業	1. 管理体制整備計画策定事業(管理水準、体制、費用分担など具体的目標の設定) 2. 管理体制整備推進事業(推進協議会を設置し、地域における協議調整、合意形成及び啓発活動) 3. 管理体制整備強化支援事業(多面的機能の発揮や管理の高度化に対する支援)	農地整備課
9	多面的機能支払交付金事業	農村地域は作物生産の農用地のみならず、水源涵養、動植物の生育、国土保全、景観形成等、様々な機能を有する地域である。このような農業・農村の持つ多面的機能を維持・発揮していくため、地域ごとに組織された活動組織が行う、農地の維持や地域住民との共同活動、農業施設の維持補修や更新等の活動に対し、支援を行う。	農地整備課
10	市内一円土地改良整備事業	主に各校区からの市内一円における排水路改修、道路改良・舗装工事等の農業生産基盤に対する整備要望に対応する。	農地整備課
11	県営土地改良事業負担金事業	県営で実施する土地改良事業の地元負担金。各事業の規定に応じて、大規模あるいは事業費が多額の場合は県営事業となり、市町村はその事業費に対して国のガイドラインに定めのある負担率(5～25%)の負担金を支出する。	農地整備課
12	農地耕作条件改善事業	農地の大区画化・汎用化等の基盤整備を行い、農地中間管理機構による担い手への農地集積を加速化し、農業の構造改革を推進する。また農地・農業水利施設等の整備を地域の実情に応じて実施し、農業競争力の強化を図る。	農地整備課
13	市内一円林道維持事業	市管理の林道について、路面修繕、排水施設修繕、安全施設の設置、草刈り等を行い維持管理し、山林の手入れや木材の搬出のための林業関係通行車両の安全を図る。	水産林務課
14	市内一円林道新設改良事業	1. 幹線林道菊池人吉線に係る賦課金及び受益者組合助成金の償還金(H14～H40) 2. 山のみち地域づくり交付金事業負担金(H21～H38) 3. 林業専用道菖蒲谷線開設事業(H26～H28)	水産林務課
15	道整備交付金事業	【事業計画案】(平成28年度～平成31年度) (事業概要)アスファルト舗装8路線 施行延長 12,320m、法面改良 3路線 施行延長 800m	水産林務課
16	企業誘致対策事業	『八代市港湾利用・物流拠点型産業集積形成基本計画』に規定される 飼料製造業、紙パルプ製造業、運輸業、卸売業等、また、『八代市企業振興促進条例』の優遇措置対象業種である製造業、コールセンター等を誘致するため、企業調査、パンフレット、ホームページを活用した企業誘致情報の発信、を行うほか、熊本県や関係機関と連携した企業訪問活動等を行う。	商工政策課

基本目標1 魅力ある産業と雇用を創出し、活力に満ちた“やっしろ”

3. 南九州のゲートウェイとしての拠点性向上

(1) 国際貿易港「八代港」の振興

八代港は重要港湾の指定を受けた県下最大の港湾で、南九州の物流拠点としての役割を果たしています。国、県等と十分に連携しながら、船舶の大型化や貨物取扱量の拡大などに対応した港湾機能の強化や海外航路の新規開拓、企業等への支援などをはじめとするポートセールスの展開により、八代港の利用促進を図ります。

■重要業績評価指標(KPI)

KPI	策定時	H28	H29	H30	H31	目標
① 八代港のコンテナ取扱量(T EU)	18,000	18,980	15,051			28,000
	H26	H28.4-H29.3	H29.4-H29.9			H31計
② 企業訪問件数(ポートセールス)	583	896	1,114			2,500
	H26	H27.4-H29.3	H27.4-H29.9			H27-31累計
③ 荷役設備等導入支援件数	—	2	2			2
	新規事業	H27.4-H29.3	H27.4-H29.9			H27-31累計

■具体的な事業

No	事業名	事業概要	担当課
1	八代港県営事業負担金事業	八代港港湾計画に沿った施設整備及び既存施設の改良・補修に係る地元負担金。	国際港湾振興課
2	八代港ポートセールス事業	県や港湾事業者及び荷主等と情報を共有し、官民一体となったポートセールスを展開する。併せて新規貨物の獲得や新規航路について、研究・調査・セミナー等を実施する。	国際港湾振興課
3	みなと八代フェスティバル事業	海事官公庁や港湾関係団体及び外港立地企業などが一体となって、海洋イベントを実施する。	国際港湾振興課

基本目標2 人をひきつけ、人が集う、活気ある“やつしろ”

1. 交流人口の拡大

(1) 地域資源を活かした交流拡大の推進

本市には、平家落人伝説が残る秘境五家荘や開湯600年の歴史を誇る日奈久温泉、やつしろ全国花火競技大会、妙見祭や松浜軒、伝統芸能などの文化財、農林水産業や自然環境を活かした体験型のプログラムなどの多様な観光資源があります。これらの魅力向上や新たな観光資源の掘り起こし、来訪者の受入環境の整備や受入れ組織の強化、特産品等の地域資源を活かしたブランディング等により、ヒトやモノの交流拡大を図ります。

■重要業績評価指標(KPI)

KPI	策定時	H28	H29	H30	H31	目標
①新規開発する体験・交流プログラム数	—	4	10			30
		H27.4-H29.3	H27.4-H30.3見込			H27-31累計
②やつしろ全国花火競技大会観覧者数	300,000	300,000	309,000			330,000
	H26	H28.4-H29.3	H29.4-H30.3見込			H31計

■具体的な事業

No	事業名	事業概要	担当課
1	全国花火競技大会事業	花火大会をとおして、煙火業者の技術向上と本市観光事業及び商工業の振興に寄与することを目的として設置された「やつしろ全国花火競技大会実行委員会」に対して、観覧者の快適性、安全性等を充実させ、魅力ある大会とするため、競技花火出品経費、会場設営費、打上現場整地費、会場警備費として負担金を拠出する。	観光振興課
2	九州国際スリーデーマーチ事業	《対象団体》九州国際スリーデーマーチ実行委員会 《対象活動》ウオーキング大会をはじめ、物産展、環境展、健康展、ステージイベント等の複合型イベント。特にウオーキング大会は、国際マーチングリーグ(IML)の認定を受けた大会(日本で2大会)であり、国内をはじめ世界中のウオーカーが毎年参加している。	観光振興課
3	着地型観光推進事業	体験型観光等を行う事業者や関係機関による情報交換や交流により、各事業の磨き上げや相乗効果による誘客を図り、着地型観光推進の体制づくりを進める。また、ガイドブック作成等による情報発信を行う。	観光振興課
4	海外クルーズ船急増に伴う観光資源強化事業(地方創生)	海外クルーズ船寄港急増に伴うインバウンドの需要を着実に対応できるよう、県南地域の観光や体験および食と農への評価や関心を高め、更なる訪日外国人の増加や農林水産物の輸出が増大するといった好循環の構築を行う。 ・大型クルーズ船インバウンド事業 ・DMOやつしろ自立強化事業 ・八代市・氷川町・芦北町ブランド事業	観光振興課
5	八代ブランド事業	物産展の開催や各種の媒体等を活用しながら、「八代ブランド」の認知度向上を図る。 ・「熊日ふるさとメール」配信、ふるさと情報誌の発行 ・「販路拡大支援」の補助実施 等	観光振興課
6	観光振興事業 観光交流事業	・県外エージェント訪問 ・観光パンフレット印刷 ・観光PRイベント等助成 ・「大会等運営」「合宿応援」の補助実施 等	観光振興課
7	観光物産案内所等管理運営事業	・県内外からの特産品に関する問い合わせの対応を行う。 ・宿泊施設等の案内。 ・イベント等の案内。 ・多種多様な地域の魅力を全国へ向け発信し、観光振興を図る。 ・施設の維持管理。	観光振興課

基本目標2 人をひきつけ、人が集う、活気ある“やつしろ”

1. 交流人口の拡大

(2)世界に打ち出す観光業の展開

八代港におけるクルーズ需要を取り込み、インバウンドの拡大を図るため、クルーズ船の寄港促進に向けた取り組みや八代妙見祭のユネスコ無形文化遺産登録も視野に入れた外国人観光客の受入れ環境の整備、受入れ組織の強化等を行い、県南各地域とも連携し、新たな交流人口の拡大を図ります。

■重要業績評価指標(KPI)

KPI	策定時	H28	H29	H30	H31	目標
① クルーズ船の来航数(回)	3	29	81			42
	H26	H27.4-H29.3	H27.4-H29.9			H27-31累計
② 無料公衆無線LAN設置箇所数	—	23	23			30
	新規事業	H28.10	H29.10			H31時点
③ クルーズ船等により観光や買物等を目的に市内へ来訪した外国人数	2,500	16,252	21,210			12,500
	H26	H28.1-H28.12	H29.1-12見込			H31計

■具体的な事業

No	事業名	事業概要	担当課
1	クルーズ客船事業	クルーズ客船の八代港入出港に合わせ、歓迎式典等を開催する。 クルーズ客船会社や旅行会社への積極的な訪問活動を通じて、八代港のPRを図る。	国際港湾振興課
2	海外クルーズ船急増に伴う観光資源強化事業(地方創生)	海外クルーズ船寄港急増に伴うインバウンドの需要を着実に対応できるよう、県南地域の観光や体験および食と農への評価や関心を高め、更なる訪日外国人の増加や農林水産物の輸出が増大するといった好循環の構築を行う。 ・大型クルーズ船インバウンド事業 ・DMOやつしろ自立強化事業 ・八代市・氷川町・芦北町ブランド事業	観光振興課

基本目標2 人をひきつけ、人が集う、活気ある“やっしろ”

1. 交流人口の拡大

(3) スポーツツーリズムの推進

スポーツ環境の整備やスポーツ大会等の誘致・開催を進めるとともに、スポーツイベント等に関わる旅行や周辺観光など、スポーツと観光を融合させることで、新たな価値や感動を提供し、交流人口の拡大や地域経済の活性化を図ります。

■重要業績評価指標(KPI)

KPI	策定時	H28	H29	H30	H31	目標
① 全国規模のスポーツ大会等の来場者数	4,500	600	600			25,000
	H26	H28.4-H29.3	H29.4-H29.9			H31計
② 全国規模のスポーツ大会等の開催・誘致件数	1	3	4			3
	H26	H28.4-H29.3	H29.4-H29.9			H31計

■具体的な事業

No	事業名	事業概要	担当課
1	スポーツ拠点づくり推進事業	平成19年度から一般財団法人地域活性化センターの「スポーツ拠点づくり推進事業」の承認を受け10カ年事業として「全国小学生ABCバドミントン大会」を開催、承認事業終了後の11年目以降は、引き続き3年間大会を開催する。	スポーツ振興課
2	テニスコート施設整備事業	市民のスポーツ活動の基盤となるスポーツ施設・機能の充実を図り、利用者のニーズに合った環境づくりを図る。 八代市テニスコートに大規模大会の誘致が可能となるよう施設整備の事業を行う。	スポーツ振興課
3	大規模スポーツ大会等誘致事業	2019年のラグビーワールドカップ、女子ハンドボール世界選手権大会、全国高等学校総合体育大会(南部九州)、更には、2020年の東京オリンピック・パラリンピックが予定されており、このような大規模スポーツイベント等の事前キャンプや大会等を誘致し、本市に賑わいをもたらすとともに、スポーツの振興、都市イメージのアップ、交流人口の拡大を図る。	スポーツ振興課

基本目標2 人をひきつけ、人が集う、活気ある“やつしろ”

2. 移り住みたい、住み続けたいまちづくり

(1) 移住・定住の推進

本市への移住や定住を促進するため、本市の魅力発信やきめ細やかな情報提供を行うとともに、移住者の受入体制の整備等をはじめ、誰もが安心して住み続けられるよう、移住・定住者に対する多方面での支援を行います。

■重要業績評価指標(KPI)

KPI	策定時	H28	H29	H30	H31	目標
①空き家バンク登録数(件)	—	2	5			40
	新規事業	H29.3	H29.9			H31時点
②移住・定住の支援組織数	—	0	0			1以上
	新規事業	H29.3	H29.10			H31時点
③「やつしろの風」登録会員数	1,100	1,797	5,950			5,000
	H26	H28.12	H29.10			H31時点
④ホームページアクセス数	489,867	1,343,368	379,742			520,000
	H26	H28.4-H29.3	H29.4-H29.9			H31計

■具体的な事業

No	事業名	事業概要	担当課
1	定住促進対策事業	近年、都市部住民の中では、田舎に住みたいという定住志向や田舎で過ごしたいという考え方が広がってきており、観光へのニーズも、見る観光から体験型・滞在型へと変化してきている。より住みやすく魅力あるまちとして発展して行くために、受け入れ環境の整備や首都圏での情報発信など本市にあった定住促進対策を検討・推進して行く。	企画政策課
2	空き家バンク事業	平成28年度より空き家バンクを開設する。空き家バンクは移住・定住希望者の受け皿とするほか、一戸建住宅の空き家の有効活用策として実施する。一戸建住宅の空き家のうち、補修不要または軽微な補修で済む空き家について登録を募り、登録された空き家をインターネット上で広く周知し、利用希望者との間で賃貸や売買契約を行った上で活用を図る。	建築住宅課
3	外国人支援事業	市内在住の外国籍住民が年々増加している中、外国人にとっても住みやすい「まちづくり」の一環として、行政窓口や日常生活における相談窓口のための通訳者を配置し、外国人の本市への定住化及び交流人口の増加を図る。	秘書広報課

基本目標2 人をひきつけ、人が集う、活気ある“やつしろ”

2. 移り住みたい、住み続けたいまちづくり

(2) 中心市街地のにぎわい創出

商店街は、魅力ある中心市街地の形成にとっても重要な資源です。空き店舗の活用や新規出店者への補助など、商店街の活性化に向けて取組みを強化し、県南の中心都市として交流人口の拡大を図ります。

■重要業績評価指標(KPI)

KPI	策定時	H28	H29	H30	H31	目標
①中心商店街の通行量	8,789	7,466				9,000
	H26	H28.12	H29.12調査予定			H31時点
②中心商店街の新規出店数 (空店舗の改善)	4	12	15			15
	H26	H27.4-H29.3	H27.4-H30.3見込			H27-31累計

■具体的な事業

No	事業名	事業概要	担当課
1	商店街活性化事業	本市の商店街が実施するソフト事業、空き店舗を活用した事業、新規出店を誘致する事業等を支援することによって、商店街の魅力を高め、集客力の向上、売上げの増加を図る。	商工政策課
2	ハーモニーホール管理運営事業	老若男女問わず様々な人や団体が利用でき、自主的な文化活動の発表や練習、会議、各種催し物等の快適な貸会場として、やつしろハーモニーホールの管理運営を行う。 平成19年度から指定管理者制度を導入している。	商工政策課

基本目標3 誰もが希望をもって暮らせる“やっしろ”

1. 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(1) 結婚・出産・子育てへの支援の展開

妊娠、出産、子育て中の人や、子どもの発達に不安をもつ家族などが、不安感や孤立感、負担感を抱えて生活することがないよう、精神的負担や経済的負担を軽減する取組みを実施し、安心して子どもを産み育てることができるよう支援を行います。

また、結婚の希望実現を図るための取組みを推進します。

■重要業績評価指標(KPI)

KPI	策定時	H28	H29	H30	H31	目標
① 妊娠届出数	1,020	967	970			1,087
	H26	H27.4-H28.3	H28.4-H29.3			H31計
② 乳児全戸訪問指導実施率(%)	98.1	98.6	98.9			100
	H26	H27.4-H28.3	H28.4-H29.3			H29計
③ 地域子育て支援センター・つどいの広場利用者数(延数)(人/月)	4,661	4,951	4,990			4,703
	H26	H28.4-H29.3	H29.4-H30.3見込			H31月平均
④ 第三子以降保育料無料化の対象者数(累計)	853	1,795	2,709			4,265
	H27	H27.4-H29.3	H27.4-H29.4			H27-31累計
⑤ 障がい児通所支援事業の利用者数	427	611	640			471
	H26	H28.4-H29.3	H29.4-H30.3見込			H29月平均
⑥ 婚活イベントへの参加者数累計	—	444	444			500
	新規事業	H27.4-H29.3	H27.4-H29.9			H27-31累計

■具体的な事業

No	事業名	事業概要	担当課
1	妊産婦健康支援事業	安心して出産・育児ができるよう妊娠届出をした妊婦を対象に、母子健康手帳及び妊婦健康診査受診票を交付し、妊娠期の健康管理や出産・育児に必要な知識や技術等の保健指導を行うとともに、命の尊さを理解するために学校と連携した思春期健康教育を推進する。	健康推進課
2	乳幼児健康支援事業	子どもが心身ともに健やかに育つことを目的に、訪問指導や乳幼児(4か月・7か月・1歳半・3歳)健診、赤ちゃん広場、離乳食教室等の育児学級を実施し、保護者が子どもの発達段階に応じた健康的なかかわりができるように支援する。	健康推進課
3	地域子育て支援センター事業	子育て全般に関する専門的な支援を行う拠点として、公立の支援センターを運営するとともに、私立保育園に支援センター運営を委託する。(公立1ヶ所、私立5ヶ所)	こども未来課
4	ひとり親家庭等医療費助成事業	ひとり親家庭等の医療費に係る経済的負担を軽減し、父または母の健康の保持と、児童の健やかな育成を支援する。 対象者の医療費の一部負担金について、その3分の2を助成する。	こども未来課
5	こども医療費助成事業	0歳から中学校3年生までの子どもの通院・入院等にかかる医療費の全部を助成する。	こども未来課

No	事業名	事業概要	担当課
6	こどもプラザ事業	こどもプラザ「わくわく」(イオン八代店2階)、「すくすく」(マックスバリュ2階)の運営を委託し、つどいの広場とファミリーサポートセンターの事業を行う。	こども未来課
7	第3子以降の保育料無料化	子育て世代の経済的負担軽減のため、同一生計の子どもが3人以上で、かつ第3子以降の保育料を無料化。	こども未来課
8	結婚活動応援事業	若者たちの活気があふれる「八代づくり」を目指し、若者等の結婚を支援するために、「体験型イベント」及び「結婚活動応援補助金」を実施する。	企画政策課
9	障がい児通所支援事業	身近な地域の事業所で、障がい児が将来自立した生活を送ることができるよう、機能訓練等の療育の提供及び保護者に対して家庭での養育に関する支援や助言を行う。	障がい者支援課
10	八代圏域地域療育センター事業	在宅の障害児及びその疑いがある児童や保護者に対して、身近な地域で療育指導や相談支援等を行う。	健康推進課
11	不妊治療助成事業	特定不妊治療(体外受精又は顕微授精による不妊治療)を受ける夫婦に対し、不妊治療費助成金を給付することにより、経済的負担の軽減を図り、安心して子どもを産み育てる環境づくりを推進する。 特定不妊治療にかかる自己負担額から、熊本県特定不妊治療費助成金額分を差し引いた額の2分の1、最高5万円までを助成する。	健康推進課

基本目標3 誰もが希望をもって暮らせる“やつしろ”

1. 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(2) 働きながら子育てしやすいまちづくり

共働き世帯の増加や働き方の多様化に対応するため、保護者のニーズに応じた各種保育サービス等の提供を行い、仕事を持ちながら安心して子育てできる環境の整備を図ります。

■重要業績評価指標(KPI)

KPI	策定時	H28	H29	H30	H31	目標
①放課後児童クラブ数(箇所)	34	38	38			43
	H27	H28.4	H29.4			H31時点
②保育所・認定こども園・地域型保育の保育定員数	4,439	4,469	4,499			4,480
	H27	H29.3	H29.4			H31時点
③日中一時支援事業(日中短期入所)利用者数(人/月)	17	18	22			31
	H26	H28.4-H29.3	H29.4-H30.3見込			H29月平均
④日中一時支援事業(障がい児タイムケア)利用者数(人/月)	76	88	98			116
	H26	H28.4-H29.3	H29.4-H30.3見込			H29月平均

■具体的な事業

No	事業名	事業概要	担当課
1	私立特別保育事業	多様化する保育需要に対応するため、朝夕の時間において保育を要する児童を受け入れる延長保育を実施する私立保育園に対し補助金を交付する。	こども未来課
2	公立保育所運営事業	保育の必要な児童の公立保育所への入所に対し、保育認定を行うとともに入園先を決定し、保育を実施する。 また公立保育園所の管理・運営を行う。	こども未来課
3	私立保育所保育委託事業	保育の必要な児童の私立保育所への入所に対し、保育認定を行うとともに入園先を決定し、保育を実施する。また、保育の実施を委託する私立保育所の運営に対し、子ども・子育て支援法の規定により委託料を支弁する。	こども未来課
4	放課後児童健全育成事業	放課後や夏休みなどの長期休暇において、保護者が仕事などにより昼間、家庭いない小学生児童を対象に、適切な遊びの場や生活の場を提供し、子どもの安全・安心を確保する。	こども未来課
5	地域生活支援事業(日中一時支援事業)	障がい児を宿泊を伴わない範囲で一時的に預かり、日中における活動の場を提供し、障がい児の家族の就労支援及び一時的な休息を確保する「日中短期入所」と、日中において監護する者のいない障がい児を放課後、土日や夏休み等に預かり、日常的な訓練等を実施する「障がい児タイムケア」を行う。	障がい者支援課
6	施設型給付事業	幼稚園と保育所の機能を併せ持つ認定子ども園に入所を希望する児童の教育又は保育認定を行う。また施設に対して施設型給付費を支弁する。	こども未来課
7	地域型保育給付事業	3歳未満の保育の必要な児童の地域型保育事業所への入所に対し、保育認定を行う。また施設に対して地域型保育給付費を支弁する。	こども未来課

基本目標3 誰もが希望をもって暮らせる“やつしろ”

2. 健やかな暮らしの実現

(1) 健やかで安心な暮らしの確保

市民が生涯にわたり、健康で、いきいきとした生活が送れる健康長寿社会の実現を目指して、生活習慣病の発症予防や重症化予防のための健診や保健指導等の充実を図ります。

また、高齢になって病気や介護が必要となっても、住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう、医療、介護、予防、住まい及び生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を図ります。

■重要業績評価指標(KPI)

KPI	策定時	H28	H29	H30	H31	目標
①特定健診受診率(%)	32.5	33.5	32.1			向上
	H25	H27.4-H28.3	H28.4-H29.3			H31計
②各種がん検診受診率(%)	19.3	29	27.9			向上
	H25	H27.4-H28.3	H28.4-H29.3			H31計
③地域包括ケアシステムについての認知度(%)	23	—	—			向上
	H27	H31調査予定	H31調査予定			H31時点

■具体的な事業

No	事業名	事業概要	担当課
1	特定健診事業	40歳～74歳までの国民健康保険加入者を対象にメタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防のための健康診査(特定健康診査)を実施する。虚血性心疾患・脳血管疾患等の発症リスクが高い該当者及び予備群を的確に抽出するための健診内容で、生活習慣病予防のための「保健指導を必要とする者」を抽出するために実施する健診である。	健康推進課
2	特定保健指導事業	特定診結果・質問票から、生活習慣の改善が必要な「積極的支援」「動機づけ支援」対象者を抽出し、保健指導を行い、対象者が生活習慣改善の行動が実践できるよう支援し、糖尿病等の生活習慣病の発症及び重症化予防を目指す。	健康推進課
3	健康増進事業	生活習慣病の発症と重症化を予防し、市民の健康の保持増進を図るために、健康増進法に基づく健康手帳配布、健康教育・相談等や、がん検診・歯周疾患検診等の健康増進事業を実施する。本市独自の事業として、ヤング健診・腹部超音波健診・前立腺がん検診、節目年齢以外の歯周疾患検診を実施する。	健康推進課
4	地域介護予防活動支援事業	地域支援事業における一次予防事業として、介護予防に資する地域活動組織の育成及び活動支援を行う。いきいきサロン事業・高齢者筋力アップ「やつしろ元気体操教室」・老人社会参加事業(趣味講座、文化伝承活動)	長寿支援課
5	家族介護支援事業	地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を維持するために、適切な介護知識・技術の習得等を内容とした教室を開催する。また、家族の身体的・精神的・経済的負担の軽減を目的とした介護用品の支給、介護者交流会等を実施する。	長寿支援課
6	生活支援事業	地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続できるよう、①安心相談確保事業、②食の自立支援事業、③成年後見制度利用支援事業、④住宅改修支援事業、⑤福祉電話設置事業により、支援する。	長寿支援課

No	事業名	事業概要	担当課
7	在宅医療介護連携推進事業	医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される仕組みである「地域包括ケアシステム」の構築を目指すため、介護保険法の地域支援事業に位置付けられた在宅医療・介護連携推進事業(地域の医療・介護の資源の把握ほか7事業)を、郡・市医師会等と連携して実施する。	健康福祉 政策課
8	地域包括支援センター運営委託事業	在宅医療・介護の連携推進や地域の生活支援サービス提供体制づくりを行うほか、地域ケア会議を通じて地域ぐるみで支え合う体制(=地域包括ケアシステム)づくりに寄与する。	長寿支援 課

基本目標3 誰もが希望をもって暮らせる“やつしろ”

2. 健やかな暮らしの実現

(2) 学び・教育の充実

子どもが等しく安心して教育を受けられるように、経済的支援の充実を図り、子どもの就学及び学習機会の均等を確保します。また、学校、家庭、地域社会の連携により、子どもの知・徳・体の向上や地域における教育力の向上を目指します。さらに、郷土のよさを活かした教育活動を展開し、郷土に誇りを持ち、郷土を愛する心を育むための教育環境を整えます。

■重要業績評価指標(KPI)

KPI	策定時	H28	H29	H30	H31	目標
①「学校に行くのは楽しい」と思う小学6年生の割合	51	55.7	54.4			56
	H26	H27.4	H29.4			H31時点
②「地域のことが好きだ」と思う中学1年生の割合	49	47.1				54
	H26	H28.11	H29.11調査予定			H31時点
③家庭教育学級参加者数	14,733	13,652				15,000
	H26	H29.3	H30.3調査予定			H31計

■具体的な事業

No	事業名	事業概要	担当課
1	不登校児童生徒の適応指導事業	月・水・金曜日は、午前10時～午後3時、火・木曜日は、午前10時～午後0時の週5日開級し、時間割を組みできるだけ学校の日課や活動内容に近づけた取組を行っている。指導員は8人在籍し、シフトを組んで1日あたり3～4人程度で指導にあたっている。	学校教育課
2	小中一貫・連携教育推進事業	義務教育9年間を通して、系統的・継続的な学習指導や生活指導を行うことで、確かな学力、豊かな人間性、健やかな体の育成を図るための「八代型小中一貫・連携教育」推進体制を整備する。	学校教育課
3	学校支援職員配置事業 (小学校・中学校・特別支援学校・幼稚園)	学校図書館支援員、特別支援教育支援員、生徒指導支援員、幼稚園保育支援員及び看護師を配置し、教育活動を推進する。	学校教育課
4	語学指導外国青年招致事業	英語を母国語とする外国青年を招致し、英語指導助手として学校に勤務させ、主に日本人教師との共同授業にて、異国文化の紹介、英語音声面での指導、コミュニケーション能力育成のための活動補助等、児童生徒の英語指導に従事させる。	学校教育課
5	教育サポート事業	経験豊かで、実践的指導力に長けた2名の退職教員を教育サポーターとして教育サポートセンターに配置し、校長・園長等の要請に基づき教育現場における様々な支援を行う。	教育サポートセンター
6	奨学資金貸付事業	経済的理由により就学が困難である者に対して奨学金を貸与し、教育を受ける機会を与え有用な人材を育成する。 高等学校、高等専門学校、専門学校、短期大学、大学に就学する者に対し、奨学資金を貸与する。	教育政策課

No	事業名	事業概要	担当課
7	教育振興事業	児童、生徒の学習意欲を高め、学習効果を向上させるため、学校に必要な教材備品を購入し、学習環境を整備する。 ・国からの補助を活用し、理科振興に必要な備品を購入する。 ・各校の要望に基づき、授業に必要な備品を購入する。	教育政策課
8	図書購入事業	学校図書館の蔵書及びシステムを整備し学校の教育課程の展開に寄与するとともに、児童、生徒の読書活動を推進し、健全な教養を育成する。 ・児童生徒数、学級数の按分により、各校に予算を配分し、学校毎に必要な図書を購入する。 ・図書システムを整備運用し、図書の登録、貸出、返却処理等を行い、蔵書を管理する。	教育政策課
9	パソコン教育推進事業	児童、生徒にパソコン等の情報機器に接する機会を提供し、基本的な操作を習得しながら情報活用能力を育成できるように各校のパソコン室を整備する。 また、確かな学力の育成を目指し、教育におけるICT活用を推進し、協働型、双方向型の授業を展開するための環境整備を行う。	教育政策課
10	幼稚園奨励費補助金事業	私立幼稚園に通園する幼児をもつ保護者の経済的負担の軽減、公私立幼稚園間の保護者負担の格差を是正するため、国の幼稚園就園奨励費補助事業を活用し、市が保育料等の一部を補助する。	教育政策課
11	準要保護就学援助事業	経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学校給食費の援助を行う。	教育政策課
12	要保護・準要保護就学援助事業	・経済的理由により就学困難な児童・生徒の保護者に対して学用品費、通学費、修学旅行費、医療費等の費用の援助を行う。 ・特別支援学級に就学する児童・生徒の保護者等の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、就学に必要な経費の一部補助を行う。	学校教育課
13	(幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校) 施設管理事業	幼稚園・学校の施設設備について、法令に基づく定期点検などのほか、幼稚園・学校環境を維持するための管理事業を行う。	教育施設課
14	(幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校) 施設整備事業	幼稚園・学校施設の安全で快適な教育環境を提供するため、突発的な修繕や、機能維持及び向上のための施設整備を行う。	教育施設課
15	非構造部材耐震改修事業	学校施設は、児童・生徒が一日の大半を過ごす活動の場であるとともに、災害時には地域住民の避難所としての役割を担っていることから、十分な耐震性能を持たせるとともに、非構造部材の耐震化を行うことで、これらの機能を果たせるよう施設を整備する。	教育施設課
16	通学関係事業	距離等により通学困難な児童生徒を支援し、保護者の負担を軽減するため、スクールバス運行及び通学に要する経費の補助を行い、安全安心な通学を確保する。また、新たに統廃合する学校に対して、円滑な学校運営ができるよう通学方法を調査検証し、支援を行う。	教育政策課
17	学校・家庭・地域の連携協力推進事業	放課後対策運営委員会を設置し、「放課後子ども教室」への助言指導を行う。「放課後子ども教室」、「学校支援地域本部事業」への地域住民等の事業への参画をうながし、コーディネーター(授業を行うための調整者)、教育活動推進員(授業の指導者)、教育活動サポーター(授業を見守り補助するもの)の確保、授業への支援調整を行う。併せて、「地域未来塾」への学習支援員を派遣し、学習習慣の習得及び学力の向上を図る。	生涯学習課

No	事業名	事業概要	担当課
18	公民館管理運営事業	公民館は、市民の学習や交流の場となる社会教育施設である。地域の生涯学習の拠点、地域住民の教育文化活動の拠点として、また、それぞれの地域の特色を活かして元気にぎわいのある地域づくりと創意工夫をこらした事業ができるよう支援する。	生涯学習課
19	公民館整備事業	地域における住民の学習需要に総合的に応える社会教育施設・中核施設として必要な機能を備えた中央公民館を整備する。既存施設を対象として、中央公民館の位置付けを行い、八代公民館としての機能を持った施設に整備する。	生涯学習課
20	生涯学習推進事業	各地域のコミュニティセンターを会場として、地域や市民の学習ニーズに対応した公民館講座及び市民教育講座を開講する。また、まなびフェスタやつしろを開催し、生涯学習活動の啓発と学習成果の発表の機会を設ける。	生涯学習課
21	麦島勝撮影写真デジタルアーカイブ事業	博物館が収蔵する写真家麦島勝氏撮影作品を中心とする写真資料約4000点の保存・活用のため、3ヶ年計画で資料情報を調査・整理し、デジタルデータ化して、データベースにデータを入力。これを博物館ホームページを通じて全国に公開する。	博物館
22	博物館施設整備事業	老朽化の見られる博物館施設・設備の計画的改修を行うことによって、安全・快適な社会教育環境を市民に提供する。	博物館
23	博物館特別展覧会事業	国内第一級の歴史資料や優れた芸術作品に触れ、楽しむ機会を提供する展覧会(春季展)、八代の文化・芸能等について学ぶ機会を提供し、市外への情報発信を行う展覧会(夏季展・冬季展)、独自の調査研究を行い、それに基づいて、地域の視点から、わが国の歴史・文化について考える展覧会(秋季展)を開催する。	博物館
24	自然環境保全推進事業	関係機関と連携しながら、自然環境の状況に応じて必要な保全策を講じるとともに、市民が自然と身近にふれあえる機会の創出を通して、自然環境及び生物多様性に関する啓発を実施する。	環境課
25	環境学習推進事業	本市の環境をより良い状態で未来に継承するため、子ども達をはじめ、市民の環境保全意識の向上及び環境保全行動の促進を目的とした環境教育・環境学習の推進を図る。	環境課
26	環境パートナーシップ推進事業	八代市環境基本条例に基づき、平成21年2月に策定した環境分野のマスタープランである環境基本計画に沿って、「八代市環境パートナーシップ会議」等と連携・協働しながら、総合的かつ計画的に環境施策の着実な推進を図る。	環境課
27	研究部会事業	児童(小学生)に八代の歴史、文化、産業、環境問題などについての学習資料を作成、提供することで学習の充実を図る。また、児童に八代のよさを理解させ、愛郷心を育むとともに郷土八代の未来を担う人づくりに資することを目的とする。	教育サポートセンター

基本目標3 誰もが希望をもって暮らせる“やつしろ”

2. 健やかな暮らしの実現

(3) 女性の社会参画の支援

男女共同参画を推進し、女性の社会参画を支援する仕組みづくりなどを通じて、女性が活躍できる社会の実現を目指します。

■重要業績評価指標(KPI)

KPI	策定時	H28	H29	H30	H31	目標
① 審議会等における女性委員の割合	32.2	31.5	30.1			40
	H26	H28.3	H29.3			H29時点
②「男は仕事、女は家庭」というような、性別で役割を固定する考え方に賛同しない人の割合	62.6	—				75
	H24	H29調査予定	H29. 調査予定			H29時点

■具体的な事業

No	事業名	事業概要	担当課
1	人権センター事業	市民の方々に日常生活の中にある人権問題を意識してもらうとともに、地域や職場等で人権啓発を推進する人材の育成を目的に「人権おもしろミニ講座」を開催。そのほか、展示スペースを設け、パネル展示や図書・映像ソフトの貸し出し、啓発誌「かたらんね」の発行を行う。	人権政策課
2	人権啓発推進事業	人権問題研修会の開催や人権作品の募集・表彰・展示、人権子ども集会・フェスティバルinやつしろの開催などにより、市民一人ひとりの人権意識の高揚を図る。	人権政策課
3	男女共同参画推進事業	八代市男女共同参画計画に基づき、女性のエンパワーメント支援、ワークライフバランスの推進を図るため、セミナーの開催や研修派遣等を行う。また、男女共同参画専門委員による相談事業を行う。	人権政策課
4	青少年健全育成事業	青少年の健全育成のため、街頭指導やヤングテレホンの充実を図り、明るい社会を築くために、犯罪や非行の未然防止に努める。	人権政策課

基本目標4 “やっしろ”の発展を支えるまちづくり

1. 誇れるふるさとづくり

(1) 特色ある地域づくり

各地域の多種多様な課題の克服や活力ある地域社会形成のため、地域活動への支援やコミュニティセンターの設置・整備等を進め、市民と行政が協働で行う住民自治によるまちづくりを推進します。

また、本市には、松浜軒や水島、八代城跡群をはじめとする名勝や史跡、妙見祭や久連子古代踊りに代表される民俗文化財、干拓樋門や石橋など、多くの有形無形の文化遺産があります。これらの歴史・文化・伝統の保存継承や、豊かな地域資源を活かした特色ある地域づくり活動を推進します。

■重要業績評価指標(KPI)

KPI	策定時	H28	H29	H30	H31	目標
① コミュニティビジネス実施地域数	1	4	4			10
	H26	H29.3	H29.9			H31時点
② 国指定文化財件数	11	11	11			12
	H26	H29.3	H29.9			H31時点

■具体的な事業

No	事業名	事業概要	担当課
1	伝統文化財保存事業	国指定重要無形民俗文化財「八代妙見祭の神幸行事」に参加する各保存団体等への活動援助を行うとともに、国指定にふさわしい格式ある行列整備を進める。また、八代妙見祭をはじめとする地域の伝統文化財の活性化を図り、広く市民が参加できる体制作りを進める。	文化振興課
2	市内城跡保存管理事業	国指定史跡「八代城跡群 古麓城跡 麦島城跡 八代城跡」及び国指定名勝「松浜軒」について、27～29年度に保存活用計画を策定するなど、八代を代表する史跡名勝として着実な保存・整備、活用を図る。	文化振興課
3	ユネスコ無形文化遺産活用事業	八代妙見祭がユネスコ無形文化遺産に登録されたことを受け、九州の他団体と連携した事業展開を行うとともに、妙見祭の魅力を積極的に発信しユネスコ効果を活かした交流人口の増加を図る。	文化振興課
4	民俗伝統芸能伝承館(仮称)整備事業	平成28年にユネスコ無形文化遺産に登録された「八代妙見祭」をはじめ、市内各所の無形民俗文化財保存団体においては、後継者育成や諸道具の収蔵施設の確保などが喫緊の課題となっている。市内の地域文化財を支える様々な方策の一つとして、将来にわたる着実な保存継承とともに、公開による情報発信を行うことで各地域の伝統文化財を活かした本市の活性化が図られるよう、建設整備を進める。	文化振興課
5	指定文化財復旧事業(地震災害関連)	平成28年熊本地震により被害を受けた各種指定文化財について、災害復旧工事を行い、八代に残る貴重な文化財の保護を図る。文化財所有者にとっては、自らも被災されるなか文化財の保存に取り組む必要があることから、災害復旧費の一部を補助することで、負担感の軽減を図る。	文化振興課
6	文化団体助成事業	本市の文化振興のために、文化団体の育成を図るとともに、各大会の開催や参加に対して補助を行い、文化のレベル向上と普及を支援する。八代市文化協会の活動支援、全国高等学校総合文化祭(高文祭)、国民文化祭参加等に対する補助を行う。	文化振興課
7	住民自治推進事業	地域協議会の運営支援に加え、住民自治によるまちづくりを推進するための周知や啓発活動を行う。	市民活動政策課

No	事業名	事業概要	担当課
8	市民活動支援事業	市民活動を促進及び支援するため、各種セミナーや情報提供等を実施する。また、地域の問題を市民活動団体と行政が協働して解決する市民・行政提案型協働事業を実施する。	市民活動政策課
9	コミュニティセンター維持管理事業	地域のまちづくりの拠り所として、自主的・主体的なまちづくり活動の推進と地域社会のふれあいと連携を深め、地域住民の福祉向上を目的としたコミュニティセンター施設の管理・保守等を進め、地域住民のよりよい利用に供する。	市民活動政策課
10	コミュニティセンター施設整備事業	住民自治によるまちづくり行動計画(後期)の重点施策であるコミュニティセンター整備及び利用者の安全、利便性向上のための整備を適宜行う。	市民活動政策課
11	厚生会館自主文化事業	市民へ芸術文化鑑賞の機会を提供する「鑑賞普及型事業」、芸術文化に直に接する「舞台芸術体験型事業」、中学・高校生の学習や発表の場となる「学習型事業」、ホワイエを利用して気軽に観覧できる「舞台芸術普及型事業」及び地域住民自身による運営・出演の「市民参加型事業」を企画し、実施する。	文化振興課
12	指定文化財保存管理事業	各種指定文化財の保存管理が将来にわたって適切に図られるよう、文化財の保存、管理、修理のために必要な措置を講じる。また、国・県・への上位指定、新指定のための文化財調査を進め、八代に残る重要な文化財の保護を図る。	文化振興課

基本目標4 “やっしろ”の発展を支えるまちづくり

2. 暮らしの拠点づくり
(1)「生活基盤」の整備

市民の安心・安全・快適な住環境の充実を図るため、交通環境の形成と再生可能エネルギーの普及拡大やICT基盤をはじめとする生活基盤の整備・強化を推進します。

■重要業績評価指標(KPI)

KPI	策定時	H28	H29	H30	H31	目標
①超高速通信網の整備促進(地区)	1	1	1			6
	H27	H29.3	H29.9			H31時点
②市道の改良率(%)	50.9	50.4	50.7			53
	H26	H29.3	H30.3見込			H31時点
③都市計画道路の整備率	79.5	79.9	79.9			80
	H26	H29.3	H30.3見込			H31時点
④バリアフリー化率(道路)	52.3	67.5	68.5			60
	H26	H29.3	H30.3見込			H31時点
⑤バリアフリー化率(公園)	34.6	35.4	37.8			40
	H26	H29.3	H30.3見込			H31時点
⑥汚水処理人口普及率	63.4	64.9	66.2			73.6
	H26	H29.3	H30.3見込			H31時点
⑦住宅用太陽光発電システムの普及率	5.4	12.9	13.5			13.0
	H23	H28.12	H29.12見込			H31時点
⑧市有施設への太陽光発電設備導入数	11	12	12			15
	H26	H29.3	H30.3見込			H31時点
⑨ケーブルテレビインターネット利用者数	984	987	985			1,180
	H27	H29.3	H29.8			H31時点
⑩ケーブルテレビ光ケーブル普及率	0	0	0			100
	H27	H29.3	H29.9			H31時点

■具体的な事業

No	事業名	事業概要	担当課
1	地籍調査事業	地籍調査は国土調査法に基づく土地に関する基礎的な調査であり、一筆ごとの土地について所有者、地番及び地目を調査し、精度の高い測量により境界及び面積を確定しその成果を取りまとめ、地籍簿と地籍図の写しを法務局に送付する。	地籍調査課
2	老朽危険空き家等除却促進事業	地域の生活環境及び周辺住民に危険、不安等の影響を与えている老朽化し危険な状態で放置された「老朽危険空き家」の除却を行う者に対し、その除却費用の一部を補助する。	建築指導課
3	公営住宅施設整備事業	市営住宅の危険又は老朽箇所について計画的な改善を実施し、より安全で良好な住宅を提供する。また、市営住宅ストックを長く維持し、住宅事業における建設コストを抑える。	建築住宅課

No	事業名	事業概要	担当課
4	公営住宅ストック総合改善事業	社会資本整備総合交付金(住宅関連)に対応する公営住宅ストックの総合改善事業、及び既存設備の機能向上等を行うもの。八代市営住宅長寿命化計画に基づき、計画的に市営住宅の改修を実施する。	建築住宅課
5	都市公園安全・安心対策緊急支援事業	都市公園におけるトイレのバリアフリー化改築、防災備蓄倉庫の設置を行う。 (事業公園数 N=35箇所)	都市整備課
6	公園施設長寿命化対策支援事業	公園施設長寿命化計画を基に、老朽化した遊具などの施設を行う。 (事業公園数 N=28箇所)	都市整備課
7	市内一円都市下水路整備事業	浸水防除及び環境整備に寄与し、当該水路流域住民の市民生活の向上を図るため、用途区域内の排水路(公共水路)の改良及び維持・管理を行う。	土木課
8	八千把地区土地区画整理事業	古閑中町の一部約44haを対象に、北部幹線を含めた都市計画道路や公園などの公共施設を整備し、宅地の利用増進を図ることにより、新たな市街地の形成を行い、もって公共の福祉の増進に資することを目的とする。	都市整備課
9	県河川海岸事業負担金事業	県が管理する河川、海岸等において土砂災害や、高潮災害等の防止事業を行うことにより、安全な市民生活を確保するため負担金を支出する。	土木課
10	市内一円河川改修事業	安全な市民生活の確保を図るため、老朽化等における危険性のある河川の改修を行うことにより、未然に河川災害を防除する。	土木課
11	市内一円道路改良事業	市民生活に密着した市道及び法定外道路の交通環境改善を図る目的で、計画的に拡幅改良や舗装・側溝などの整備を進める。	土木課
12	西片西宮線道路整備事業	西片西宮線は、太田郷地区と宮地地区を南北に縦断して国道3号と八代臨港線を結ぶ、地区の主要幹線道路である。本事業は、当路線の内、八代臨港線から一般市道までの区間整備に取り組む。 (延長 L=360m、幅員 W=16m)	都市整備課
13	南部幹線道路整備事業	南部幹線は、市街地中心部と南九州西回り自動車道・八代南IC及び国道3号を結束する都市の骨格となる重要な幹線道路である。本事業は、当路線の内、一級河川・南川を挟む区間を市施行で取り組んでいる。 (延長 L=1,038m、幅員 W=30m)	都市整備課
14	八の字線道路整備事業	八の字線は、都市計画道路南部幹線と都市計画道路麦島線を結束する都市の骨格となる重要な幹線道路である。本事業は、当路線の内、未整備区間である箇所の整備に取り組む。 (延長 L=190m、幅員 W=16m)	都市整備課

No	事業名	事業概要	担当課
15	市内一円橋梁維持管理事業	市が管理する道路施設である橋梁のパトロールを実施し、補修・改修工事を行う。	土木課
16	道路維持事業	生活に密着した生活道路から幹線道路までの維持補修に努め、安全で快適で便利な道路や、潤いを与える街路樹の維持管理を行うことで、通行の円滑化と居住環境整備を図る。主に、道路維持工事・道路施設修繕・道路舗装補修・街路樹管理業務委託・道路除草委託等を行う。	土木課
17	市内一円橋梁改修事業	市民生活の基盤となる道路施設の充実を図る目的で、老朽化により通行が危険となった橋梁や幅員が狭いなどの理由で通行に支障を来している橋梁を改修する。	土木課
18	単県道路事業負担金事業	交通網の幹線となる県道の改築事業を促進し広域的な連携強化を目的とした、県道における改築事業及び側溝整備への負担金事業。	土木課
19	庁舎周辺道路計画事業	<ul style="list-style-type: none"> ・交通実態調査 ・交通流動の現況把握及び調査関連交通推計 ・周辺地区交通検討 ・道路予備設計(都)中央線、交差点予備設計(2箇所)、都市計画変更図書作成(都)中央線 	建設政策課
20	港湾管理事業	日奈久港及び鏡港の港湾施設を適正に維持管理するため、施設設備の設置、運転及び修繕等を行う。また、台風・高潮等の災害に対する安全対策を実施するとともに、管理上必要な港湾台帳を整備し、港湾統計等、各種調査を行う。	土木課
21	港湾施設改修事業	日奈久港及び鏡港の港湾施設の維持修繕を行い、港湾機能の保持を図る。	土木課
22	携帯電話等エリア整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・既に整備した、携帯電話基地局及び伝送路の保守。 ・携帯電話が通じない地区に対し、国庫補助制度を利用して、携帯電話基地局や伝送路の整備を行なう。 	情報政策課
23	環境保全対策事業	工場・事業場等の公害発生源及び河川等の一般環境に対する調査・監視を実施するとともに、工場と締結している環境保全協定の内容を適宜見直すなど、公害の未然防止及び環境負荷の低減を図る。	環境課
24	小型合併処理浄化槽設置整備事業	生活排水による河川や八代海の水質汚濁を防止するため、集合処理区域及び浄化槽市町村整備推進事業区域外において合併処理浄化槽を設置する者に対し、国・県・市が補助金を交付する。	下水道総務課
25	地球温暖化対策推進事業	地球温暖化対策を推進するに当たり、市民・事業者に対する啓発を進めるとともに、各家庭における再生可能エネルギーの普及、及び利用促進、並びに温室効果ガス排出量の削減を図るため、住宅用太陽光発電システムの設置に対する補助を実施する。	環境課

No	事業名	事業概要	担当課
26	ごみ減量化対策事業	出前講座や環境学習講師派遣事業のほか市報や新聞折込チラシ、FM放送などを媒体としたごみ減量化の啓発情報の発信、生ごみ堆肥化容器設置助成金の交付を行う。また、ごみ減量アドバイザーによる事業系一般廃棄物の減量化に係る啓発活動を行う。	廃棄物対策課
27	樹木、剪定屑リサイクル事業	市内のご家庭、事業所の剪定作業ででた剪定枝や、樹木の伐採によりでた枝や葉を、八代ソイルへ直接搬入し、破砕機にかけチップにし堆肥化を行い、焼却施設への負担軽減とごみの再資源化を図る。	廃棄物対策課
28	浄化槽汚泥処理施設管理運営事業	旧八代市区域から発生する浄化槽汚泥を適切に処理し、円滑な施設管理運営を行う。また、主要機器の定期メンテナンスを実施し、安定的に稼働できるよう適切な整備を行う。	環境課
29	生活環境事務組合負担金事業(し尿)	八代生活環境事務組合の衛生センターは、5支所の区域と氷川町から発生する汲み取りし尿と浄化槽汚泥を処理し、関係市町が負担金を支出し、管理運営している。	環境課
30	ごみ処理施設整備事業	清掃センターは供用開始から41年が経過しており、設備機器類も老朽化が著しいが、市民生活(ごみの処理)に支障がないよう定期的な整備・修繕を行い、新ごみ処理施設の完成まで適正な維持管理を行い能力の低下を防ぐ。	廃棄物対策課
31	環境センター建設事業	衛生的で良好な市民生活の保持のため、新たに一般廃棄物(ごみ)処理施設「八代市環境センター」を建設する。エネルギー回収推進施設の設計・施工・20年間の運営はDBO方式により行う。また、 <u>マテリアルリサイクル推進施設</u> ・管理棟等については市で施工・運営を行う。	環境センター建設課
32	生活環境事務組合負担金事業(じん芥)	東陽町、泉町、千丁町、鏡町の一般廃棄物の処分に係る八代生活環境事務組合の維持管理及び塵芥処理に伴う負担金。	廃棄物対策課
33	ごみ収集管理事業	ステーション方式の収集体制により、現在考えられる効率的で安価な収集を行う。 ※ステーション方式:ごみ収集方法の1つで、地域の方々が、特定の場所(ステーション:集積所)にごみを出しごみを収集する方法。	廃棄物対策課
34	分別収集事業	一般家庭からの排出される物の中から、資源化物を各家庭で分別し排出をしてもらい、資源物として収集を行う。	廃棄物対策課
35	八代市公共下水道事業(汚水)	汚水管渠や汚水中継ポンプ場、終末処理場等の整備を行うことで生活環境の改善や公共水域の水質保全を図る。	下水道建設課
36	し尿処理施設管理運営事業	旧八代市区域から発生するし尿を適切に処理し、円滑な施設管理運営を行う。また、経年劣化が著しい主要設備を安定的に稼働できるよう適切な整備を行う。	環境課

基本目標4 “やっしろ”の発展を支えるまちづくり

2. 暮らしの拠点づくり

(2) 災害に強いまちづくり

地震や集中豪雨などの自然災害に対しては、市民の主体的行動(自助・共助)が人命を守り、被害の抑止・減少させるために重要となります。地域における防災体制を強化するため、地域防災力の向上と災害に強い社会基盤整備等を行い、災害に強いまちづくりを行います。

■重要業績評価指標(KPI)

KPI	策定時	H28	H29	H30	H31	目標
①自然災害対策事業 (5か年の事業完了路線数)	—	3	6			2
		H27.4-H29.3	H27.4-H30.3見込			H27-31累計
②砂防事業・急傾斜地対策事業等の促進(県事業) (5か年の事業完了箇所数)	—	2	3			4
		H27.4-H29.3	H27.4-H30.3見込			H27-31累計
③自主防災組織結成率(%)	80.2	82.3	84.3			90
	H27	H29.3	H29.10			H31時点
④消防団員の充足率(%)	96	95.3	94.4			96維持
	H27	H29.3	H29.10			H31時点
⑤防災情報システムの再構築(%)	0	10	20			100
	H27	H29.3	H29.10			H31時点

■具体的な事業

No	事業名	事業概要	担当課
1	防災対策事業	「自主防災会の結成促進」や「出前講座」などを開催し、市民の防災意識の向上を図る。また、本市の防災対策の基本となる「八代市地域防災計画」を随時、改正しながら、地域の災害特徴にあった防災体制を構築する。	危機管理課
2	避難行動要支援者関係事業	東日本大震災の教訓を踏まえ、平成25年の災害対策基本法の改正において、避難行動要支援者名簿を活用した実効性のある避難支援がなされるよう定められた。本市においても地域防災計画を随時、改正しながら取組みを推進していく。	危機管理課
3	防災行政無線整備事業	防災基盤・体制の充実を行う。 災害時における情報を迅速且つ的確に伝達できるよう、本庁同報系防災通信システムMCA屋外拡声器の増設や防災行政無線通信施設定期点検を実施する。	危機管理課
4	災害時用備蓄資材整備事業	防災活動拠点への備蓄品を整備し、災害時において避難者等に食糧等を配布できるよう備蓄する。	危機管理課
5	消防施設整備事業	消防団車庫の新設、屋外ホース等格納箱の配備、防火水槽や消火栓、その他の消防水利について新設や改良、維持管理を実施し、消防活動のための環境を整備する。	危機管理課

No	事業名	事業概要	担当課
6	消防団活動事業	特別職の地方公務員である消防団員の活動の後顧の憂いを削減し、労苦に報いるために、必要な処遇と福利厚生を図る。	危機管理課
7	消防団整備事業	消防団の活動に必要な資機材、被服などの整備及び修理、性能保全、維持管理を行う。	危機管理課
8	広域行政事務組合負担金事業	八代広域行政事務組合消防本部への負担金の支出。 市民の生活に欠かすことのできない、八代広域行政組合消防本部による消防活動、救助活動の的確な実施と推進を図るため負担金を支出する。	危機管理課
9	八代市公共下水道事業(雨水)	雨水管渠や雨水ポンプ場、雨水調整池等の整備を行うことで市街地の浸水防除を図る。	下水道建設課

基本目標4 “やっしろ”の発展を支えるまちづくり

2. 暮らしの拠点づくり

(3) 持続可能な公共交通体系の構築

身近な近隣拠点等までの移動手段が確保され、地域で生活し続けられる環境が維持される一方で、多様で高度な機能が集積する中心拠点などと相互に円滑なアクセスが確保される公共交通体系の構築を推進します。

■重要業績評価指標(KPI)

KPI	策定時	H28	H29	H30	H31	目標
①公共交通不便地域の居住人口割合	19.3	19.3	12.8			15
	H26	H29.3	H29.10			H31時点
②市街地循環バス利用者数(万人)	28.4	27.8	27.8			37
	H26	H27.10-H28.9	H28.10-H29.9見込			H31計

■具体的な事業

No	事業名	事業概要	担当課
1	並行在来線経営分離対策事業	熊本県と沿線市町、商工団体、観光協会等関係機関で構成する肥薩おれんじ鉄道沿線活性化協議会において、沿線地域の振興につながる具体的な利用促進方策等について、検討、協議を行い、会社と連携しながら方策実施を図る。 おれんじ鉄道の安定的かつ安全な運行のため、鉄道基盤の設備維持に係る費用について補助を実施する。	企画政策課
2	生活交通確保維持事業	市民の生活交通を確保するため、バス事業者に対し運行費補助金を交付するとともに、JRやバス等の交通機関への接続が不便な地域における交通手段の確保と日常生活の利便性を促進するため、乗合タクシー運行事業を実施する。また、市全体の公共交通について協議する「八代市地域公共交通会議」の運営を行う。	企画政策課

基本目標4 “やっしろ”の発展を支えるまちづくり

2. 暮らしの拠点づくり

(4) 地域間連携の推進

本市は、すでに近隣自治体と一体的な経済・生活圏を形成しています。今後、人口が減少しても、自治体間の役割分担と連携により、圏域に必要な都市機能及び生活機能を確保し、住民が安心して暮らせるように、定住自立圏形成等の連携による取組みを強化していきます。

■重要業績評価指標(KPI)

KPI	策定時	H28	H29	H30	H31	目標
① 定住自立圏共生ビジョンに基づく具体的取組み数	0	51	51			40
	H26	H29.3	H29.10			H31時点

■具体的な事業

No	事業名	事業概要	担当課
1	定住自立圏構想推進事業	定住自立圏構想とは、人口減少社会の到来や少子化・高齢化の進行、生産年齢人口の減少による社会背景を踏まえ、地方圏において安心して暮らせる地域を形成し、中心市と周辺自治体が相互に役割分担し、連携・協力することで、圏域全体で必要な生活機能を確保し、地方圏への人口定住を促進する自治体間連携の取組みである。本市においては平成26年度に氷川町と、平成27年度に芦北町と定住自立圏形成協定を締結し、今後1市2町での連携を推進していく。	企画政策課

基本目標4 “やっしろ”の発展を支えるまちづくり

2. 暮らしの拠点づくり

(5) 行政の効率化

公共施設の更新や統廃合、長寿命化を図るため、公共施設等総合管理計画などに基づいた公共施設の的確なマネジメントや、メンテナンスサイクルの構築と着実な実行を推進します。また、マイナンバー制度の活用なども含め行政の効率化を図り、持続可能な行政運営を行います。

■重要業績評価指標(KPI)

KPI	策定時	H28	H29	H30	H31	目標
①橋梁長寿命化修繕事業による修繕箇所数	9	18	26			40
	H26	H29.3	H30.3見込			H31時点
②公園施設長寿命化計画による更新施設数(遊戯施設)	10	14	20			50
	H26	H29.3	H30.3見込			H31時点
③八代市営住宅長寿命化計画による修繕・改善事業数	20	57	63			70
	H26	H29.3	H30.3見込			H31時点

■具体的な事業

No	事業名	事業概要	担当課
1	橋梁長寿命化修繕事業	市道に架かる橋長15m以上の橋梁(歩道橋は対象外:N=129橋)及び重要度(交通量等)の高い15m～概ね7mの橋梁(N=329橋)の458橋について、橋梁長寿命化修繕計画を策定し、計画的に補修を行っている。 道路法の改正(平成26年7月施行)により、すべての橋梁(橋長2m以上)について、5年に1度の近接目視による点検が義務化された。	土木課
2	行財政改革推進事業	八代市行財政改革大綱に基づき、持続可能な行財政運営、市民満足度の向上を目指し、市民の視点に立った行財政改革の取組みを推進していく。	企画政策課
3	行政評価事業	行政評価の手法として、全事務事業に対して事務事業評価を行っている。事務事業評価は、所管課による内部評価、市民の視点での外部評価を実施し、その後、行財政改革推進本部による最終評価を行う。	企画政策課
4	社会保障・税番号制度推進事業	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(番号法)に規定する社会保障・税番号制度に係る事業を推進する。	企画政策課 ・ 関係各課
5	コンビニ交付事業	平成28年1月に社会保障・税番号制度が始まり、市民の申請により個人番号カードが交付され、このカードの多目的利用として、「住民票の写し」、「印鑑登録証明書」、「各種税証明」等が全国のコンビニエンスストア等で取得できるサービスを実施する。	市民課 ・ 市民税課
6	総合窓口事業	住民の利便性向上のため、「証明書発行」の総合窓口化の取り組みを行う。 また窓口案内係員(フロアマネージャー)の配置を行う。	市民課

No	事業名	事業概要	担当課
7	八代市公共下水道事業(長寿命化)	長寿命化計画に基づき、下水道施設の長寿命化や改築更新を図る。	下水道建設課
8	雨水ポンプ場施設整備事業	計画区域における浸水被害を軽減するため、長寿命化計画に基づき、都市下水路施設の長寿命化や改築更新を行い、ポンプ場の安定稼働を図る。	下水道建設課

基本目標1 魅力ある産業と雇用を創出し、活力に満ちた“やっしろ”

数値目標	策定時	H28	H29	H30	H31	目標
従業者数(人)	49,768人	49,464	49,464			48,544人
	(H24)	H28.6	H28.6			H31時点
製造品出荷額等(億円)	2,292億円	2,406	2,406			2,580億円
	(H25)	H26.1-H26.12	H26.1-H26.12			H31計
農業者総所得額(億円)	52億円	56	72			54億円
	(過去5年間の最大・最小値を除く平均値)	H27.1-H27.12	H28.1-H28.12			H31計

基本目標2 人をひきつけ、人が集う、活気ある“やっしろ”

数値目標	策定時	H28	H29	H30	H31	目標
観光入込客数(万人)	238万人	221				260万人
	(H26)	H28.1-H28.12	H30. 調査予定			H31計
観光消費額(億円)	119億円	99				130億円
	(H26)	H28.1-H28.12	H30. 調査予定			H31計
社会増減数	▲1,199人	411	351			▲1,020人
	(H27-31社人研推計値)	H27.1-H28.12	H27.1-H29.9			H27-31累計

基本目標3 誰もが希望をもって暮らせる“やっしろ”

数値目標	策定時	H28	H29	H30	H31	目標
希望出生率(%)	2.00%	—	—			2.07%
	(H27)	H31調査予定	H31調査予定			H31計
65歳以上人口に占める要介護3以上の割合(%)	7.21%	7.70%	7.77%			7.20%以下
	(H27)	H28.9	H29.9			H31時点

※「希望出生率」については、総合戦略の計画期間最終年に調査予定。

基本目標4 “やっしろ”の発展を支えるまちづくり

数値目標	策定時	H28	H29	H30	H31	目標
住みやすいと評価する人の割合(%)	70.8%	—	—			75.0%
	(H27)	H31調査予定	H31調査予定			H31時点

※「住みやすいと評価する人の割合」については、総合戦略の計画期間最終年に調査予定。

【用語説明】

頁	語句	意味
1	重要業績評価指標 (KPI)	Key Performance Indicatorの略称。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。
1	素材生産量	用材林の立ち木を用途に合った長さの丸太にした生産量
1	木の駅プロジェクト	山に放置されている木材を集め、市内のお店で使える地域通貨券「もり券」に交換し買い物することで、森林整備の促進と地域経済の活性化につなげる取組
1	トレーサビリティ	「trace」(追跡)と「ability」(可能性、能力)の2つの単語を組み合わせた言葉で、製品等の移動を把握できること。万が一事件や事故が発生したとき等の迅速な製品回収や、原因究明のための経路の追跡・遡及などに役立つ。
3	県南フードバレー構想	県南地域(八代地域、水俣・芦北地域、人吉・球磨地域)の豊富な農林水産物を活かし、食関連の研究開発機能や企業を集積させる「フードバレー」を形成することにより県南地域の活性化を目指すもの。
3	6次産業化	地域資源を有効に活用し、農林漁業者(1次産業従事者)が原材料供給者としてだけでなく、自ら連携して加工(2次産業)・流通や販売(3次産業)に取組み、農山漁村の雇用確保や所得の向上を目指すこと。
3	農商工連携	地域資源を有効に活用するため、農林漁業者と商工業者がお互いの「技術」や「ノウハウ」を持ち寄り、新しい商品やサービスの開発・提供、販路の拡大などに取り組むこと。
3	TEU	twenty-foot equivalent unitの略。20フィートコンテナ換算のことで、貨物取扱数量等を表す単位として使用。
3,10,11	DMO	Destination-Management/Marketing-Organizationの略。日本版DMOとは、地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人。
3,10,11	ローカルブランド	地域資源・技術を活用した商品・サービスのこと。(対義:全国規模で展開するナショナル・ブランド)
3,10,11	ローカルブランディング	地域資源・技術を活用した商品・サービスの販路開拓やブランド化のこと。
5	人・農地プラン	国が推進する制度のひとつで、人と農地に関する問題を解決するために地域が策定する計画のこと
5	中心経営体	地域の中心となって今後の農業(農地)を守る経営体(個人・法人・組織)のこと
5	認定事業体	林業労働力の確保に関する法律第5条に基づき、意欲をもって「雇用管理の改善」と「事業の合理化」に一体的に取り組む内容の改善計画を申請し、熊本県の認定を受けた事業体
5	インターンシップ	学生が実習生として一定期間、企業等で実際の仕事を体験する制度
8	ポートセールス	船舶や貨物の誘致を目的に、関連企業等に対し港のメリットを説明すること。
10	インバウンド	訪日外国人の旅行。
10	無料公衆無線LAN	無料LANを利用したインターネットへの接続を提供するサービス。

頁	語句	意味
11	スポーツツーリズム	スポーツという新たなモチベーションを持った旅行者を取り込み、観光旅行における需要の喚起と、旅行消費の拡大を図るもの。
12	空家バンク	八代市外からのUJIターン希望者または市内転居等の受け皿の一つとなる「空き家(戸建て)」に関する情報を収集し、提供する仕組み。
12	やつしろの風	八代出身者だけでなく、市外在住の方に八代の情報を定期的に発行している情報誌。
14	地域子育て支援センター	地域の身近な場所で、子育て中の親子の交流を行う場を提供し、子育てに役立つ情報提供や育児相談等を行い、育児不安等を解消するための施設。
14	つどいの広場	主に乳幼児(0~3歳)を持つ子育て中の親子の交流を行う場を提供し、子育てに役立つ情報提供や育児相談等を行い、育児不安等を解消するための施設。
14	障がい児通所支援事業	児童発達支援センター等に障がい児を保護者のもとから通わせて、日常生活における基本的動作及び自立に必要な知識技能を修得し、集団生活への適応のための適切かつ効果的な指導及び訓練を提供する事業。
15	ファミリーサポートセンター	八代市在住の方で地域において育児の援助を受けたい人と行いたい人が会員となり、育児について助け合う相互援助組織。
16	放課後児童クラブ	仕事等のため昼間保護者のいない小学生児童を対象に、放課後や夏休み等の長期休暇において、子どもの安全・安心を確保するため、適切な遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図る施設。
16	認定こども園	幼稚園と保育所の機能を併せ持ち、保護者の就労状況にかかわらず受け入れて、教育・保育を一体的に提供する施設。
16	地域型保育	市町村からの認可を受け、0~2歳の子どもを対象に、主に少人数単位で保育を行なう施設。
16	日中一時支援事業	日中において監護する者がいないため、一時的に見守り等の支援が必要な障がい者等の家族の就労支援及び障がい者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的とし、障がい者等の日中における活動の場を確保する事業。
17	地域包括ケアシステム	団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、医療や介護が必要になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される仕組み。
17	特定健診	生活習慣病発症及び重症化予防を目的に各医療保険者に義務付けられた内臓脂肪蓄積に着目した健康診査。 40歳から74歳までの国保加入者が健診対象で、健診結果をもとに、レベル別(「積極的支援」・「動機付け支援」・「情報提供」)に保健指導を提供するもの。
19	家庭教育学級	市内の保育園・幼稚園、小・中学校単位で保護者の学級を編成し、保護者が親の役割や子どもの教育など、家庭が本来果たすべき役割を学ぶことにより、家庭の教育力向上のため、計画的・継続的に学習を行う場です。
22	エンパワーメント	個人が社会の一員としての自覚と能力を高め、政治、経済、職場、家庭などのあらゆる分野で、自己決定や主体的に行動できる力を身につけること。
22	ワークライフバランス	仕事と生活の調和のこと。働くすべての人が、「仕事」と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方を目指す考え。
23	コミュニティビジネス	コミュニティビジネスとは、地域の課題を地域住民が主体的に、ビジネスの手法を用いて解決していく事業活動の一つです。
25	ICT基盤	ICT(情報通信技術)を使用する上での必要不可欠なネットワーク等の情報をやり取りするための設備やシステム。例として、携帯電話施設や光回線通信網などがある。

頁	語句	意味
25	超高速通信網	ADSL等の高速通信網から派生した言葉で、さらに高速・大容量の通信を可能とする通信ネットワークのこと。一般的には、光ファイバーによる回線で、1秒間に30メガビット前後の通信速度となる。
25	都市計画道路	健全で文化的な都市生活と機能的な都市活動を確保するために、都市の基盤として、都市計画法に基づいて都市計画決定した道路のこと。
25	汚水処理人口普及率	健全で文化的な都市生活と機能的な都市活動を確保するために、都市の基盤として、都市計画法に基づいて都市計画決定した道路のこと。
28	DBO方式	DBOとは、Design(設計)-Build(施工)-Operate(運営)の略。公共が資金調達し、設計・施工、運営を民間事業者に委託する事業方式のこと。
28	マテリアルリサイクル推進施設	資源物の受入・選別・圧縮・梱包等の中間処理及び中間処理した資源物の保管を行う施設。
29	自主防災組織	自主防災組織とは、地域住民が協力・連携し、災害から「自分たちの地域は自分たちで守る」ために活動することを目的に結成する組織のことです。自主防災組織は、日頃から災害に備えた様々な取り組みを実践するとともに、災害時には、災害による被害を最小限に食い止めるための活動を行います。
29	MCA	Multi-Channel-Access-Systemの略。複数の周波数を多数の利用者が効率よく使える業務用無線通信方式の一つ。
32	定住自立圏共生ビジョン	定住自立圏形成協定により形成された定住自立圏の将来像や、定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取り組みを記載したもの。定住自立圏形成協定とは、中心市と近隣市町村が定住のために必要な生活機能を確保するため、役割分担して行う連携事項について締結する協定。